

真室川町の熱中症対策について

これからの季節、危険な暑さによる熱中症のリスクが高まるため、
真室川町では、環境省の暑さ指数の予報に応じたお知らせを行います。

その1 暑さ指数 31 以上の「危険」段階と判断された場合

⇒ 危険な暑さが予想される当日の朝 10 時と午後 2 時に、防災放送及び戸別受信機で熱中症対策を呼びかけます。

町民の皆様には、暑さを避ける、水分をこまめにとるなど熱中症の予防行動をお願いします。



その2 暑さ指数 35 以上の「特別警戒アラート」が発令された場合

⇒ 下記施設を「クーリングシェルター」として一般開放します。普段の熱中症対策に加えて、避暑のためにご活用ください。

特別警戒アラートが発令された日の午後 6 時と翌日 10 時、午後 2 時に防災放送、戸別受信機、真室川町公式 LINE でお知らせします。



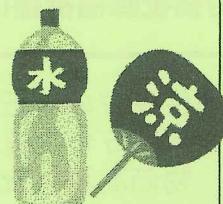
クーリングシェルター



暑さの厳しい日に涼しく休憩できるよう、真室川町の公共施設を一般開放します。どなたでも利用でき、飲食物の持ち込みも可能ですので、避暑施設として熱中症予防にご活用ください。



真室川町 指定施設一覧	施設名	開放場所	開放時間
	真室川町役場	1 階会議室	9 : 00 ~16 : 30
	中央公民館	1 階会議室	
	森の停車場	2 階会議室	
	町民体育館	1 階会議室	
	安楽城地区 総合施設	1 階会議室	
	まざれや	1 階会議室	
	釜淵地区 総合施設	3 階会議室	
	及位地区 総合施設	1 階会議室	



右記 QR コードより、ご利用ください

環境省 熱中症情報サイトはこちら⇒
登録を行うと熱中症(特別)警戒アラート時
通知を受け取ることができます。



真室川町公式ラインはこちら⇒

